

民事・家事調停無料相談会

調停とは、公正中立な立場にある調停委員及び裁判官を介して、当事者間で話し合い、お互いの譲り合いで合意・解決を図るための制度で、裁判所が取り扱っています。

相談会では、調停委員が相談者が抱えている問題をお聞きし、調停手続についてご相談に応じます。

- 日時 9月21日回 10時～15時
- 会場 山口市中市コミュニティホールN a c（山口市中市町3-13）
- 内容 金銭、土地、建物、交通事故、近隣トラブル等の民事の相談、夫婦間の争い、離婚、子どもの親権・養育費、遺産分割等の家事の相談
- 問合せ先 山口調停協会
〔☎083(955)0070〕

専門医等による不妊相談

不妊で悩んでいるご夫婦に対し、専門医等による相談を行っています。

妊娠を望むがなかなか妊娠しない、不妊の検査や治療のことが知りたい、不妊の検査や治療のことで悩んでいる、周りの理解やプレッシャーに悩んでいる人など、ご相談ください。（要予約）

- 開催場所 県宇部健康福祉センター（宇部市常盤町2丁目3-28）
- 開催日時 9月26日 15時～17時
- 相談対応者
 - ・田村博史先生（山口大学医学部附属病院 産婦人科医師）
 - ・今井佳子先生（臨床心理士・生殖心理カウンセラー）
- 費用 無料
- 申込・問合せ先 県宇部健康福祉センター健康増進課
〔☎0836(31)3200〕
〔☎0836(34)4121〕

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者に対する暴力、虐待などの事案が、依然として数多く発生しています。

山口地方法務局及び山口県人権擁護委員連合会では、次のとおり、時間を延長して、電話相談を実施します。

相談は無料で、秘密は厳守します。

- 実施期間 9月8日～9月14日
- 受付期間 平日：8時30分～19時
土・日：10時～17時
- 相談電話番号
〔☎0570(003)110〕
（全国统一番号）
- 問合せ先 山口地方法務局人権擁護課
山口県人権擁護委員連合会
〒753-8577
山口市中河原町6-16
〔☎083(922)2295〕

指定管理者を募集します

「美祢市斎場 ゆうすげ苑」及び「美祢市一般廃棄物最終処分場・美祢市リサイクルセンター」の管理運営を行う「指定管理者」を募集します。

名 称	美祢市斎場「ゆうすげ苑」	美祢市一般廃棄物最終処分場・美祢市リサイクルセンター
所 在 地	美祢市大嶺町東分3055番地1	美祢市大嶺町西分2982番地
面 積	敷地:6,685.28平方メートル 建築:1,161.58平方メートル 延床:990.28平方メートル	敷地：18,000平方メートル
施設内容	1階 事務室、待合ホール、待合室（和室2・洋室1）、玄関ホール、告別室、収骨室、炉前ホール、霊安室、水盤、便所等 2階 機械室 火葬炉（人体炉3基、特殊炉1基）	一般廃棄物最終処分場（管理型）、浸出水処理施設、リサイクルセンター（工場棟、管理棟、ストックヤード、作業場上屋、トラックスケール）
開館期間	（※休館日：1月1日）	平日・土曜日・祝日・第3日曜日（12月31日～翌年1月3日は除く）
開館時間	9時～17時	8時30分～17時15分（受付時間は9時から16時まで）
業務内容	斎場の使用許可及び利用料金に関すること 火葬業務に関すること 施設維持管理に関すること その他市長が必要と認めること	施設・設備の維持管理、 一般廃棄物の搬入管理・一時貯留・中間処理・埋立処理に関する業務、手数料の徴収事務、 その他市長が必要と認めること
申請資格	市内に主たる事業所を置く法人であること	市内に本社を置く法人 廃棄物処理施設技術管理者資格を取得済み、又は同資格を指定管理期間開始までに取得見込みであること
説明会	開催日時 9月12日 14時～ 開催場所 美祢市保健センター 1階 健康増進室 ※指定を受けようとする法人は必ず出席してください。なお、会場準備の都合上、出席される法人は、9月10日までに生活環境課までご連絡ください。	開催日時 9月16日 14時～ 開催場所 美祢市保健センター 1階 健康増進室 ※指定を受けようとする法人は必ず出席してください。なお、会場準備の都合上、出席される法人は、9月12日までに生活環境課までご連絡ください。

問合せ先 生活環境課 〔☎0837(53)1090〕

各種相談

年金相談

9月10日 9時30分～12時、13時～15時30分
美祢市民会館

予約先 宇部年金事務所【☎0836(33)7111】

農業問題相談

9月17日 9時～11時30分
農業委員会事務局

予約先 農業委員会事務局【☎0837(52)5241】

※開催日の1週間前までに予約が必要です。

行政相談

9月3日 13時30分～16時30分
豊田前公民館、赤郷公民館

9月17日 10時～12時 美祢市役所3階

9月24日 13時30分～16時30分
別府公民館

心配ごと相談

毎週水曜日 13時30分～16時30分（受付16時まで）

9月3日 豊田前公民館、赤郷公民館

9月10日 美祢市社会福祉協議会、
秋芳地域福祉センター

9月17日 美祢市社会福祉協議会、
美東地域福祉センター

9月24日 美祢市社会福祉協議会、別府公民館

職業相談

9月10日 10時～11時 美祢市美東センター

9月10日 12時30分～16時 サンワーク美祢

9月24日 10時～11時 嘉万公民館

9月24日 12時30分～16時 サンワーク美祢

問合せ先 宇部公共職業安定所【☎0836(31)0164】

人権相談

9月10日 13時30分～16時30分
秋芳地域福祉センター

9月17日 10時～15時 美祢市民会館

13時30分～16時30分
美東地域福祉センター

司法書士による無料法律相談会

9月4日 13時～15時 美祢市役所

10月2日 13時～15時 美祢市役所

（9月25日 困予約開始）

弁護士による無料法律相談

9月18日 13時30分～15時20分 美東総合支所

（9月11日 困予約開始）

予約電話 市民相談室【☎0837(52)5230】

日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間	9時～17時
9月7日 中元医院 〔伊佐町稲荷町 ☎0837(53)0323〕		
9月14日 白井クリニック 〔於福町金山2区 ☎0837(56)1122〕		
9月15日 山本医院 〔大嶺町中村上 ☎0837(52)1516〕		
9月21日 三澤医院 〔西厚保町大村 ☎0837(58)0011〕		
9月23日 野間クリニック 〔大嶺町長ヶ坪 ☎0837(54)0510〕		
9月28日 どもの園クリニック 〔於福町萩原 ☎0837(56)5000〕		

美祢郡医師会	診療時間	9時～17時
9月7日 美東病院 〔美東町大田 ☎08396(2)0515〕		
9月14日 時澤医院 〔秋芳町秋吉 ☎0837(62)0015〕		
9月15日 美東病院 〔美東町大田 ☎08396(2)0515〕		
9月21日 吉崎内科医院 〔美東町大田 ☎08396(2)5066〕		
9月23日 美東病院 〔美東町大田 ☎08396(2)0515〕		
9月28日 あきよし竹尾クリニック 〔秋芳町秋吉 ☎0837(63)0088〕		

保健だより

健康相談	9月9日 9時30分～11時 別府公民館	離乳食学級	9月17日 10時～11時30分 美祢市保健センター
育児相談	9月10日 13時30分～15時30分 美祢市保健センター	1歳6か月健診	9月30日 13時～13時30分 美祢市保健センター
	9月18日 9時30分～11時30分 秋芳保健センター		
	9月29日 9時30分～11時30分 美東保健福祉センター		

9月納付 カレンダー 9月30日 納期限

納付種別	納付対象
国民健康保険税	3期
後期高齢者医療保険料	3期
介護保険料	3期
住宅使用料	9月分
有線テレビ使用料	3期
下水道事業受益者負担金	2期

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員採用の状況(平成25年度)

区分	試験				選考	合計	備考
	上級	中級	初級	資格免許			
行政職	6人	4人	6人			16人	①美祢市職員の任用に関する規則(平成20年美祢市規則第29号)及び、美祢市病院等事業職員任用規程(平成22年美祢市病院事業管理規程第15号)に基づき、採用した職員数です。 ②試験のうち資格に該当する職員は、医師を除いた医療職の職員です。
事務職	5人	4人	3人			12人	
技術職	1人					1人	
消防職			3人			3人	
医療職				9人	2人	11人	
医師					2人	2人	
技師				1人		1人	
看護師				4人		4人	
介護福祉士				4人		4人	
技能労務職							
合計	6人	4人	6人	9人	2人	27人	

② 再任用職員の採用の状況(平成25年度)

区分	選考	合計
行政職	1人	1人

※短時間勤務職員を除きます。

③ 退職の状況(平成25年度)

区分	定年退職	勧奨退職	その他						合計
			普通	分限	懲戒	失職	死亡	任期満了	
行政職	11人	6人					2人		19人
消防職	2人		2人						4人
医療職	2人	2人	14人						18人
技能労務職	3人	1人							4人
合計	18人	9人	16人				2人		45人

④ 職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数								対平成19年増減数(平成26年)
		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	
一般行政部門	議会	7人	5人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	△4人
	総務企画	75人	83人	83人	85人	83人	81人	79人	74人	△1人
	税務	26人	23人	21人	18人	18人	18人	18人	18人	△8人
	民生	65人	63人	59人	64人	62人	60人	59人	58人	△7人
	衛生	34人	35人	33人	30人	27人	27人	27人	27人	△7人
	農林	43人	38人	35人	32人	34人	34人	32人	29人	△14人
	商工	5人	9人	8人	9人	10人	10人	7人	11人	6人
	土木	24人	22人	21人	21人	21人	22人	22人	20人	△4人
小計	279人	278人	263人	262人	258人	255人	247人	240人	△39人	
特別行政部門	教育	66人	58人	56人	54人	51人	47人	51人	51人	△15人
	消防	57人	58人	57人	57人	58人	59人	60人	59人	2人
門政	小計	123人	116人	113人	111人	109人	106人	111人	110人	△13人
普通会計	計	402人	394人	376人	373人	367人	361人	358人	350人	△52人
公営企業部門等	病院	260人	208人	202人	200人	201人	204人	201人	195人	△65人
	水道	12人	12人	10人	10人	10人	11人	11人	10人	△2人
	下水道	6人	7人	8人	8人	8人	7人	6人	6人	—
	その他	112人	71人	71人	71人	61人	59人	60人	60人	△52人
小計	390人	298人	291人	289人	280人	281人	278人	271人	△119人	
合計		792人	692人	667人	662人	647人	642人	636人	621人	△171人

※職員数は一般職及び企業職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除きます。

※平成19年の職員数については、旧1市2町及び一部事務組合(美祢地区消防組合、美祢地区衛生組合、共立美東国保病院組合)を合算したものです。

※職員数には教育長は含まず、再任用職員(短時間勤務職員を除く)を含みます。

(2) 職員の給与の状況

① 人件費の状況(普通会計決算見込み)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の人件費率
平成25年度	人 26,890	千円 16,379,400	千円 985,279	千円 3,321,907	% 20.3	% 17.4

※表中「人件費」には、議員報酬・各種委員報酬・職員給与費・地方公務員共済組合負担金・退職手当などを含みます。

市の人事行政の運営の公平性・透明性を高めるため、「美祢市人事行政の運営等の状況を公表します。」

問合せ先 総務課 人事係 ☎0837(52)1111

②職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
平成26年度	人 350	千円 1,281,199	千円 208,996	千円 467,018	千円 1,957,213	千円 5,592

※表中「職員手当」には、退職手当を含みません。
 ※特別職、教育長、再任用職員を除きます。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	321,047円	41.3歳
技能労務職	273,214円	47.4歳

※再任用職員を除きます。

④初任給の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

⑤職員経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年~14年	15年~19年	20年~24年
一般行政職	大学卒	283,484円	340,423円	378,504円
	高校卒	232,750円	288,233円	330,900円

⑥一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任	係長 企画員	補佐 主査	課長 主幹	部長 部次長	
職員数	27人	31人	27人	53人	58人	29人	14人	239人
構成比	11.3%	13.0%	11.3%	22.2%	24.2%	12.1%	5.9%	100%

※職員数は、「一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分によります。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務名です。

※再任用職員を除きます。

⑦昇給期間短縮の状況

該当なし

⑧期末・勤勉手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.675月分	1.9月分
12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分
役職段階別加算額	役職及び職務の級に応じて、5%~20%を加算する。		

※期末・勤勉手当は、平成25年度支給実績のものです。

⑨退職手当の状況(平成26年3月31日現在)

区分	自己都合退職	勸奨・定年退職	
退職手当	支給率	勤続20年	23.0300月分
		勤続25年	32.8300月分
		勤続35年	46.5500月分
		最高限度額	55.8600月分
調整額	在職10年以上 職務の在職級区分に応じて在職月数を加算(0~60月)		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		
一人当たり平均支給額	2,389,874円	22,621,920円	

※退職手当一人当たりの平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

⑩職員手当の状況

区分	内容
扶養手当	配偶者：13,000円 扶養親族：1人当たり6,500円 ※子については第3子以降7,000円 満16歳から22歳までの子の加算1人当たり5,000円
住居手当	持家：2,000円(新築購入5年以内は3,000円) 借家：家賃23,000円以下 家賃-12,000円 家賃23,000円超 (家賃-23,000円)÷2+11,000円(最高支給額 27,000円)
通勤手当	交通機関利用者 最高支給額55,000円 交通用具利用者 2,000円~24,500円
特殊勤務手当(平成25年普通会計決算見込)	職員全体に占める手当支給職員の割合 16.8% 支給対象職員一人当たり平均支給年額 35,254円 手当の種類(数) 10
時間外勤務手当(平成25年普通会計決算見込)	総支給額 44,580千円 職員一人当たりの支給年額 241千円

⑪特別職等の報酬などの状況(平成26年4月1日現在)

役職名	給料・報酬月額	期末手当・勤勉手当支給割合		
		6月期	12月期	合計
市長	780,000円	1.225月分	0.675月分	1.9月分
副市長	624,000円	1.375月分	0.675月分	2.05月分
教育長	546,000円	2.60月分	1.35月分	3.95月分
病院事業管理者	546,000円	1.40月分	—	1.40月分
議長	400,000円	1.55月分	—	1.55月分
副議長	340,000円	2.95月分	—	2.95月分
議員	300,000円	—	—	—

※期末・勤勉手当は、平成25年度支給実績のものです。

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間の状況(平成26年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時	土・日曜日

※1週間の勤務時間は、地方公務員法第24条第6項の規定に基づき、条例で定められた職員の勤務時間です。

※勤務時間の割振りは、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分の時間帯に勤務時間が割振られている職員の勤務時間です。

③介護休暇の取得の状況(平成25年度) 該当なし

④育児休業等の取得の状況(平成25年度中に新たに育児休業を取得した職員)

取得者数	育児休業承認期間					
	6月以下	6月を超え1年以下	1年を超え1年6月以下	1年6月を超え2年以下	2年を超え2年6月以下	2年6月超
5人	—	2人	2人	—	1人	—

②年次有給休暇の取得状況(平成25年1月1日~12月31日)

平成25年	平均使用日数	9.2
-------	--------	-----

※当該期間の中途に採用・退職した職員、並びに当該期間中に育児休業・分限休業した職員、派遣職員を除きます。

(4) 職員の分限及び懲戒処分等の状況

①分限の状況(平成25年度)

処分事由	降給	降任	休職	免職	合計
心身の故障の場合	—	—	2件	—	2件

②懲戒処分の状況(平成24年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	—	—	—	—	0件
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1件	—	—	—	1件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	0件

(5) 職員の服務の状況

①争議行為の状況(平成25年度) 該当なし

②営利企業等の従事許可の状況(平成25年度)

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	24件	24件

(6) 職員の研修状況

職員の研修の状況(平成26年度)

研修の区分		内容	講座数	修了者
独自研修	新規職員採用研修	市職員として必要な基礎的知識の習得	1	23人
	メンタルヘルス研修	精神疾患予防知識の習得	1	72人
研修所研修	一般研修(山口県ひとづくり財団)	階層別に職務上必要な能力の習得	8	68人
	特別研修(山口県ひとづくり財団)	行政運営能力の向上	32	46人

(7) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①健康診断の状況(平成25年度)

定期健康診断、人間ドック、胃ガン検診、インフルエンザ集団予防接種、特定保健指導(生活改善指導)

②公務災害補償の状況

㊦公務災害(平成25年度) 該当なし ㊦通勤災害(平成25年度) 該当なし

(8) その他市長が公表に必要と認める事項

①勤務条件に関する措置の要求の状況(平成25年度) 該当なし

②不利益処分に関する不服申立ての状況(平成25年度) 該当なし

()内は県下総数

データで見る美祿市

まちのうごき(平成26年8月1日)

人口	26,807人	前月比	▲14人
男	12,560人	前月比	+3人
女	14,247人	前月比	▲17人
世帯数	11,442世帯	前月比	▲12世

表紙の説明

7月26日(日)に、第36回秋吉台観光まつりが開催されました。村田市長とふるさと交流大使の久保修さんの合図により花火大会が始まり、多くの人々が酔いしれるかのようにレーザーショーと打ち上げ花火にくぎ付けでした。また、今年の秋吉台観光まつりは午前中からイベントが開催され、秋芳洞商店街のふれあい広場ではステージイベントや地元グルメ「ぶちうま屋台」、マスのつかみ取りがありました。マスのつかみ取りでは子どもたちがマスが泳いでいるプールの中で、楽しくつかみ取りをしていました。



病院だより 64

美祢市立病院 電子カルテの導入について

美祢市立病院では、本年3月17日より電子カルテシステムを導入しました。電子カルテシステムは、これまで紙で管理してきた患者さんのカルテを電子化し、コンピューターで管理をしていくものです。また、既に導入しているオーダリングシステム（検査や薬剤の発注、指示などをコンピューターで行うもの）、画像管理システム（レントゲンなどの画像をコンピューター上で閲覧できるもの）などの他のシステムと組み合わせることで、次のような効果を得ることができます。

①情報の共有化

医療現場では、診療情報を各部門で共有することにより、各部門でリアルタイムに患者さんの状態を確認することが出来ます。また、検査データや投薬内容も一元管理されるので、各部署からアクセスできるようになり、患者さんへの対応がよりスムーズに行えます。

②安全性の向上

患者さんの投薬内容が一目で確認できるため、複数診療科による重複投与が発見しやすくなります。また、入院患者さんにはバーコード付きのリストバンドを使用して頂くことにより、薬剤の確認な

どを素早く正確に行うことができます。

③情報伝達の迅速化

情報が瞬時に各部署に転送されるので、指示を出してから実施までの時間が短縮され、患者さんの待ち時間をより短くすることができます。

④インフォームドコンセントの向上

インフォームドコンセントとは、患者さんに内容を詳細に説明し、同意を頂いた上で、医療を受けて頂くことです。

電子カルテを利用することで、その場で画像を確認したり、検査データをグラフ表示にするなどして、より分かりやすい説明が可能となります。

以上のように、電子カルテシステムは、患者さんから求められている質の高い医療サービスを提供するために必要なツールの一つと言えます。また、医療従事者の間でも情報共有がより容易になり、情報伝達の正確性の向上や効率化によって、安全で迅速な医療を提供することができるようになりました。

本システムも運用開始から半年経過しましたが、導入当初は、不慣れなため操作に時間がかかり、患者さんをお待たせすることもあったかと思えます。引き続き、職員のスキルアップやシステム機能の改善を図り、より良い医療サービスを提供できるよう、今後とも職員一同、日々努力して参りたいと思えます。



問合せ先 美祢市立病院 [☎0837(52)1700]

宝くじの助成金で整備しました

平成26年度コミュニティ助成事業として、荒川地区自治会が集会所設備、備品を宝くじの助成金により整備しました。

今回の整備で、荒川地区集会所が今まで以上に地域の憩いの場として活用され、地域の活性化に繋がることが期待されます。

皆さんも、ぜひコミュニティ助成事業をご利用ください。

問合せ先 地域情報課 [☎0837(52)1128]

